

経済建設常任委員会報告



国の上位法令に太陽光発電設備・津波避難施設・サービスエリア的なものを市道等に設置する場合の3つの規定が、道路占用許可対象物件に追加されたため改正するものです。

問 阿蘇市に該当するものは、何があるのか。

今期3月定例会において、経済建設常任委員会に付託されました議案は15件であります。その主な審議の経過と結果は次のとおり。

答 太陽光発電設備が歩道等に設置される可能性はありますが、他の2つは該当する所がないと思います。

以上のような審議を経た結果、本案は他に質疑、意見もなく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第35号 阿蘇市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

問 現在の阿蘇市職員の資格取得状況はどうなのか。

答 学校教育法による大学等を卒業した後3年以上・上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者が1名、10年以上・水道の工事に関する技術上の実務に従事した経験を有する者が2名います。

以上のような審議を経た結果、本案は他に質疑、意見もなく原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第38号 平成25年度阿蘇市一般会計予算について

農政課所管分

問 畜産振興費に、今年で2年目となる草原再生採草促進支援事業補助金242万8千円が組まれている。しかし、機械が古くなりメンテナンス料も増えてくると思うが、3年間の支援後は、オペレーター組合が自立できそうか。

答 堆肥及びマルチの販売実績を見ると、24年度は170万円程度の売り上げがあり、23年度は100万円程度でしたので、売り上げも伸び、顧客の確保も出来ている状況です。機械関係については、使い勝手の良いものに切り替えていきたいと

思っています。これまでに100万円の修繕費を支援していますが、3年間の支援後は、組合の利益で修繕等も充てていただくよう相談しています。

問 農地費に、小嵐山堰管理負担金88万6千円が組まれているが、水害時には、誰がどのような操作をするのか。

答 小嵐山の堰については、阿蘇土地改良が委託している水番さんが小野田の方におられ、今回の水害についても午前2時には開門したということを確認しています。

問 中山間総合整備事業費に、三野・古閑・八反田地区の基盤整備事業の予算が組まれているが、古閑地区が出来なくなった理由と、八反田地区が一部だけになった理由を説明願いたい。

答 古閑地区については、2町くらいの土地を点在して持ってい

る方がおられ、工事のため2年もの間作付出来ないという厳しいこと、また受益者負担金が1反当り10万円と見込んだ場合、2町であれば200万円かかることから同意が得られず、区域設定ができませんでした。また、八反田については、全体計画はもっと広かった訳ですが、すでにご自分は何百万円もかけて整備されている方がおられ、同意が得られませんでしたので、そこを除いた部分を行うものです。

意見 市は小規模災害で反当り5万円のリース補助をしているが、廃土置き場が無く、機械が借りられない、手出しの方が多いという相談を受けている。

答 廃土の件は、そのまま土をならして使うという想定なので、持ち出すのであれば自分で探していただくこととなります。次に、機械が少ないという実

補足説明

本件は、

議案第29号 道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令の公布に伴う関係条例の整理について

情は理解していますのか。

答 有害鳥獣捕獲報で、共同で1台を有効に使っていただくよう推進しており、それについてはオペレーター代までみるようにしています。次に、5万円では安いという意見があります。通常のリース料は1日1万円弱であり、3日間で終わるものと解釈しており、これまでの実績からいっても3日で終わらなかつたという話は聞いておりません。但し、業者に全部任せるのであればオペレーター代でかなりの費用がかかるかもしれません。このリース事業は、本来は阿蘇市で全部やる方向でいたものを、農家が田植えの時期を迎え、市の事業を待ってられないという農家の実情を考えると支援するものです。

問 林業振興費に有害鳥獣関係の予算が組まれているが、具体的にどのような事をやるのか。

答 有害鳥獣捕獲報酬金として、駆除隊の方が捕獲した場合は1頭あたり鹿8千円、猪5千円を支援します。また、有害鳥獣被害対策事業補助金として、電気牧柵等の防護柵補助90万円、駆除隊の免許取得・更新補助20万円。更に、有害鳥獣捕獲活動事業補助金として、捕獲隊21班・127名の方達で組織される協議会に70万円の活動費を支援しています。

意見 世界農業遺産を皮切りにジオパーク・世界文化遺産に繋がってほしいと思うので、是非とも世界農業遺産の予算を計上してもらいたい。

答 農業遺産については、県が事務局として予算を確保しながら進めます。しかし今の段階では、これから何をやっていくのか決まっていますので、予算計上する段階ではありません。

意見 田んぼの土砂を撤去したが、廃土を受け入れる『埋め上げ地』の工事が進んでいないことから、各地区には土砂が今も小積みである。また、土地改良法の関係で畦畔を動かせないという事で、業者は違約金を払ってでも仕事をしたくないと言っている。県・市・土地改良区の3者で話し合わない、このままでは田植えの時期に間に合わないと思う。

答 国が関わってきますので、農政局を交

えて対策を考えていきます。

商工観光課所管分

問 まちづくり推進費に、人づくり地域づくり事業補助金として200万円が組まれている。先ほどの説明によると、最高限度額が50万円で、4件分を予算化しているとのことだが、どのような事業をやると補助が受けられるのか。

答 それぞれの地域の環境整備とか活性化に貢献していただく事業に対して助成をしており、審査会で申請内容が適当と認められたものに限って助成します。

問 観光振興費に、東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補償契約補償金2328万円が組まれているが、市は長期的にどのような考えを持っているのか。

答 平成37年までが

補償期間となつています。今は火口東側が通行止めになっていますが、火山ガス検討会で通行止めが解除された場合は、ロープウェイ施設を防災基地として活用できればと思います。最終的には撤去という問題も出てきますが、そのことについては環境省等と相談の上進めていくことになりました。

問 夢の湯は、赤字経営になつている。民間であれば料金の見直しをするが、今の入浴料はいくらなのか。

答 市内の大人は200円・子どもが100円、市外の大人は400円・子どもが200円で料金設定をしています。また、それぞれに11枚綴りの回数券もあります。今年度の予算措置としては約3700万円の管理費に対して、使用料収入等が2400万円程度あることから、一般財源の

持ち出しが1300万円程度になります。入浴料を上げれば赤字分は埋まりますが、価格設定については福祉的な意味合いもあり、現在は年間10万人を超す利用客があつています。

建設課所管分

問 市営住宅使用料・滞納繰越分として歳入額551万円が計上されているが、滞納額は減少しているのか。

答 滞納処分については厳しくやっています。特にこの2、3年は即決和解を実施しており、連帯保証人に対しては3ヶ月に1回通知を出していますし、給与の差し押さえも行っています。但し、住宅係が災害の関係で通常業務ができませんでしたので、今年については心配しているところです。

問 現在、水洗トイレの市営住宅はどれくらいあるのか。

答 12月1日現在で、管理戸数884戸の内、245戸、29%が水洗化されています。

問 住宅建設費に市営住宅整備事業ストック改善工事3090万円が組まれているが、これは何戸分を改善するのか。補助金はあるのか。

答 13戸分です。国の補助金をもらって行ないます。

国の2分の1補助です。一般的な合併浄化槽と違って、大容量のものを設置しますので工事費単価が高くなります。

問 今年度の骨格予算が示されたが、建設課の考え方を尋ねたい。大災害があつて復旧復興に全力を挙げ、取り組まれているが、災害分だけでなく一般事業もたくさん抱えている。被災されている住民の方達は、一般

事業や継続事業の着工を待ち望んでおられる。ただし、災害が起こったから遅れるのはやむを得ないが、配分率ほどのくらい念頭におかれているのか。

答 継続事業・新規事業について、必要な所はやつていきたいと思いますが、6月補正で工事請負費を予算計上させていただく考えです。但し、業者が多

くの工事を抱えており、入札にしても不落が起きていますので、その辺が心配されます。

意見 災害復旧を抱えながら、一般事業をどれくらい取り組んでいけるか難しいことと思うが、被災されている人の思いもある程度満足させてあげなければならぬ。難しい選択だと思うが、課長を中心に土木行政をしっかりと進めて頂きたい。

答 これから梅雨や台風

ので、2次災害が起きないようにしたいと思っています。災害の主なものの発注が3月までにはほぼ終わる予定です。災害関連以外のものについては、これからの

総務部・企画振興課、市民部・健康福祉課及び市民環境課から、土木部に移管されました新組織・住環境課所管分

意見 市民環境課の方で河川の水質検査をしているのであれば、東岳川にはかなり濁った水が流れている。一度、原因を調べてもらいたい。

意見 仮設住宅の使用期間については、県と市の情報が違っており、2、3日前の新聞によると、国の方も延長する方向で調整中だとあった。正しい情報を示していただきたい。

ので、2次災害が起きないようにしたいと思っています。災害の主なものの発注が3月までにはほぼ終わる予定です。災害関連以外のものについては、これからの

答 先月初旬、仮設住宅2年後の利用について検討チームが熊本県庁内で立ち上げられており、熊本県知事が報道を通じて期間を延長することや住宅の払い下げについて発表されましたが、その時、阿蘇市は全く知らない話でした。しかし、先月の下旬くらいだったと思います。県の方が阿蘇市に見えられ、今後は仮設住宅入居者の皆さんの意見を聞きながら、阿蘇市と協議・検討していくことを申し合わせたところ

陳情第1号 古神橋に歩道橋を設置することに関する陳情書について

（本陳情について建設課の意見を求めました）

補足説明

以前から要望があつており、設計書の作成はすでに終わり、後は着手する段階でしたが、橋梁の寿命化計画と同時にしたほうが効率的でコスト削減になることから、着工が延びています。今後、橋梁費予算を6月補正で計上する考えであり、予算の確保ができたならば、秋口から古神橋の本体補修と併せて側道橋を整備したいと考えています。

意見 大阿蘇病院の下から踏切の所までは歩道がない。橋に歩道を架けるのも大事だが、歩道の事も連携して考えてもらわないと困る。

意見 その間に2軒の

スナックがあるが、この歩道はどうするか。

答 2軒の家の前は、歩道部分を緑で着色しており、視覚効果を見守っているところです。

以上の質疑・答弁を経た結果、陳情第1号は採択すべきものと決定いたしました。